

入札公告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知のうえ、参加されたい。

契 約 担 当 官
海上自衛隊横須賀地方総監部
経理部長 貴田 幸典

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件 名	履 行 期 限	履 行 場 所
01-1-4224-2460-0005-00	ロッカー，鋼製，多人数用， W900×H1800	令和元年11月15日（金）	横須賀造修補給所 （横須賀教育隊）

2 入札日等

- 入札の場所及び日時
〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目無番地 横須賀地方総監部経理部契約課入札室
令和元年9月3日（火）10：20（集合場所：契約課事務室）
（郵送による入札書の受領期限は令和元年9月2日（月）正午必着）
郵送先：〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目無番地 横須賀地方総監部経理部契約課
- 契約条項を示す場所
〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目無番地 横須賀地方総監部経理部契約課事務室

3 入札参加申込の日時及び場所等

- 日 時 公告日～令和元年9月2日（月）
8：00～12：00 及び 13：00～16：45
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- 場 所 海上自衛隊横須賀地方総監部経理部契約課事務室
- 申 込 応札意思のある者は、上記の申込期限日時までに「入札・オープンカウンター 参加申込用紙」及び「資格審査結果通知書」の写しを提出のうえ、仕様書を受領すること。

4 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 平成31・32・33年度又は令和01・02・03年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の売買」のB、C又はD等級の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、入札参加申込の日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められた者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%、経過措置が適用される契約については適用される税率）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- 入札保証金及び契約保証金 免除
- 落札者が契約を結ばないときは、見積もった契約金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

8 適用する契約条項

売買契約一般条項

9 その他

(1) 入札の無効

ア 本公告に公示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した入札を行った者

イ 入札及び契約心得のとおり実施しない者

(2) その他/

ア 仕様書等で同等品が認められ、かつ、同等品にて入札に参加する場合は、書面により調達要求元へ同等品であることの申請を行い、承認を受けること。

イ 郵送により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留又は簡易書留により、第2項(1)に記載する期日までに到着するように送付すること。

なお、発送の際、入札書発送の旨を発送次第、必ず指定の様式(入札書を郵送した場合の通知書)でFAXすること。

FAX送付先：横須賀地方総監部経理部契約課契約係 046-822-3842(外線直通)

ウ 詳細については、横須賀地方総監部経理部契約課契約係(TEL046-822-3500内線2253)まで問い合わせされたい。